

# 令和元年度東日本大震災被災者支援方策調査研究・被災者調査研究報告書

## 世帯アセスメントの集計結果

### から見える被災者の現状

東日本大震災の発生から9年が経過した現在、応急仮設住宅の入居者は146世帯351人※に減少し、災害公営住宅は5,734戸※が完成しました。住まいの移行が進む中、新たな生活課題も生まれ、本県の被災者支援は、複雑化する生活課題を抱えた被災者に対する個別支援と、災害公営住宅など新たなコミュニティでのつながりの再構築を目指す地域支援への一体的な取組が求められています。(※令和2年3月末時点 岩手県復興局生活再建課)

#### 被災者の実態把握と情報分析

本県では、東日本大震災による被災者を支援するため、平成23年8月に市町村社協に生活支援相談員が配置され、被災者への個別訪問を中心としたニーズ把握や、地域での支援活動が行われてきました。

しかし、支援対象世帯の見守り区分は、平成29年度まで市町村社協と独自の基準で判断されており、対象の標準化を図りよりよい支援につなげるため、平成30年1月に、「東日本大震災被災者支援方策調査研究委員会」において、5つのカテゴリ

からなる世帯アセスメント基準が定められました。

その後、県内19市町村の生活支援相談員が、この基準をもとに被災世帯(支援対象全8,078世帯)の実態把握を行い、令和2年3月にアセスメント結果の集計が行われました。

#### 世帯アセスメント集計結果からわかること

集計結果からは、住民の抱えるストレスや孤独、新たな環境での関係づくりへの不安等、生活支援相談員が認識した被災者の現状や様々な課題が見えてきます。以下に概要をご紹介します。

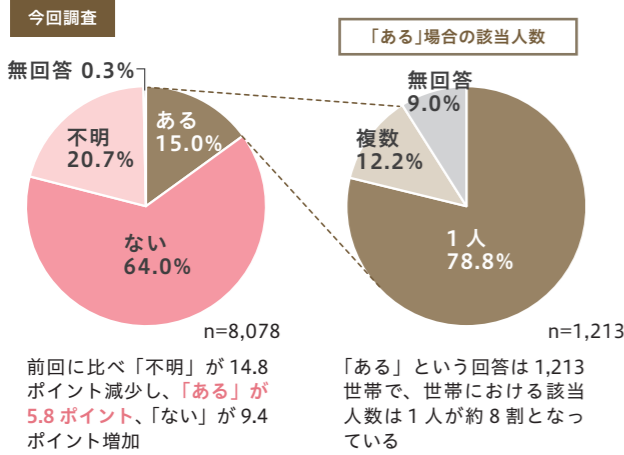
#### アセスメント集計結果 (一部のみ掲載)

##### カテゴリ：日常生活と心身の健康

気分の落ち込みや疲労感、生活意欲の衰えがある

前回調査	割合
ある	9.2%
ない	54.6%
不明	35.5%
無回答	0.6%

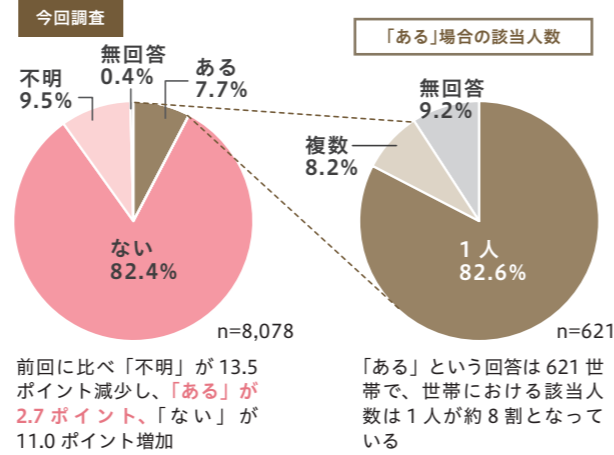
n=13,353



身体的・精神的な理由により引きこもりや閉じこもりがある

前回調査	割合
ある	5.0%
ない	71.4%
不明	23.0%
無回答	0.5%

n=13,353



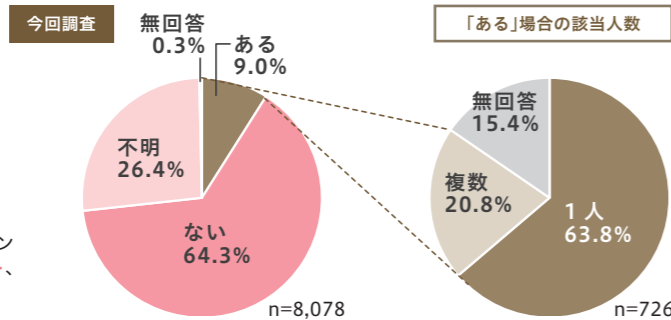
##### カテゴリ：震災に起因するストレス

住環境の変化や近隣住民との新たな関係づくりについて、不安やストレスがある

前回調査	割合
ある	6.3%
ない	47.5%
不明	45.6%
無回答	0.6%

n=13,353

前回に比べ「不明」が19.2ポイント減少し、「ある」が2.7ポイント、「ない」が16.8ポイント増加



このほか、「世帯員の中に近隣住民との関わりのない人がいる」割合の増加や、ひとり親世帯では他世帯と比較し「生活費やローン等の不安がある」という回答の割合が高い状況等が見られ、今後重点的に相談対応すべきポイントが明らかになりました。

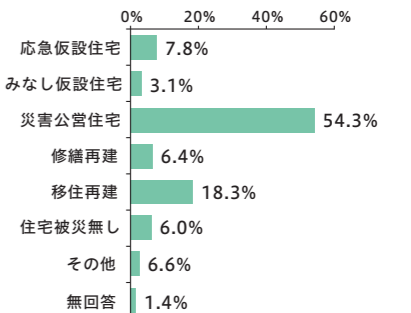
全てのカテゴリから判断される総合的な支援度では、経過観察を必要とする「支援度1」が43・4%、定期的な関与を必要とする「支援度2」は25・8%、定期的に関与し他の支援機関との情報共有を必要とする「支援度3」は5・2%、多機関連職種で関与する必要がある「支援度4」は2・6%となり、併せて相談員の関与が不要な「支援度0」の世帯も明確となりました。

本会では、今年度もアセスメント結果の集計を継続し、被災者の生活課題の変化を捉え、適切な支援を行うとともに、被災者を含めた地域住民による福祉コミュニティの形成に向け、生活支援相談員活動を展開していくこととしています。

#### アセスメント対象世帯の基本属性

##### 住まい

災害公営住宅が半数以上。次いで移住再建(震災前の居住地区とは異なる地区への自宅再建)が多い

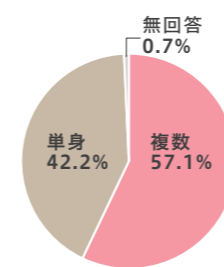


#### アセスメントとは

対象者の情報を収集し、現状を客観的に分析・評価すること。ここでは、生活支援相談員による訪問継続の根拠を明確にするため、被災者支援で着目すべき点を整理したものを世帯アセスメント基準と定めた。

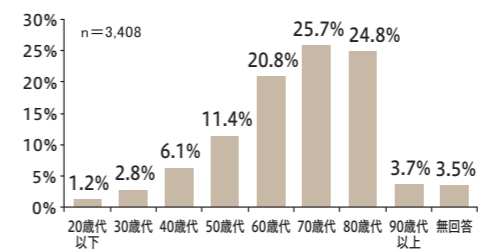
#### 世帯構成

全体の約4割が単身世帯で、前回の調査(34.8%)から7.4ポイント増加している



#### 世帯構成が単身の場合の年齢

70歳代以上は54.2%で、単身世帯の半数以上を占めている。全体(8,078世帯)の22.8%以上が独居高齢者である



#### 世帯構成が複数の場合の家族の種類

高齢者(65歳以上)のみの世帯は24.1%で、全体(8,078世帯)の13.8%となっている。左記の独居高齢者と合わせると、全体の36.6%以上が高齢世帯である

